

「子ども手当」から「児童手当」へ

平成 24 年 4 月から、子ども手当にかわって、「児童手当」が支給されることになりました。

平成 24 年 3 月 31 日現在、益城町で子ども手当の受給資格を持つ人は、自動的に新しい児童手当の受給者となりますので、新たな手続きの必要はありません。



児童手当制度

対 象 者	中学校 3 年生までの児童を養育している人 (15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童) ※児童福祉施設などに入所の場合は施設設置者が受給者となります。
支給額(月額)	0 歳～3 歳未満 15,000 円(一律) 3 歳～小学校修了前(第 1 子・第 2 子) 10,000 円 3 歳～小学校修了前(第 3 子以降) 15,000 円 中学生 10,000 円(一律) ※平成 24 年 6 月から所得制限が導入されます。 所得制限限度額を超える人には、児童 1 人につき月額 5,000 円が支給されます。
支給時期	毎年度 6 月(2 月～5 月分)、10 月(6 月～9 月分)、2 月(10 月～1 月分) ※平成 24 年 6 月支払いは、2・3 月分は子ども手当、4・5 月分は児童手当が支給されます。
現 況 届	受給資格確認のため、毎年 6 月に「現況届」の提出が必要です。 所得制限導入にあたり、本年 1 月 1 日現在、他市町村に居住していた人は、所得課税証明書の提出をお願いすることになります。

※出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合は 15 日以内に申請が必要です。

申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなります。

※公務員の人は、勤務先からの支給となります。



「あじさい保育園」開設

社会福祉法人あじさい会^{まえだ はるしげ}(前田晴重理事長)運営の「あじさい保育園」が益城町安永に完成しました。

熊本県安心子ども基金特別対策事業(保育所等緊急整備事業)補助金と町補助金の約 1 億 1 千万円を活用し、総事業費は約 1 億 6,700 万円。既設のあじさい幼稚園の南側に木造 2 階建て約 700 平方メートルを建設しました。

4 月の入所児童は 102 人(定員 100 人)で、入園式は 4 月 2 日に行われました。

^{なかむら かよ}中村佳代園長は、「自然の恵みや命の尊さを感じながら、さまざまなことに興味・関心を持てる好奇心旺盛な子どもに育ててほしい」と話しています。



子どもたちの元気な声が響く園内

